

債権・動産等担保化の新局面

2004年9月

金融法務研究会

はしがき

本報告書は、金融法務研究会第2分科会における平成15年度の研究の成果である。

金融法務研究会は、平成2年10月の発足以来、最初のテーマとして、各国の銀行取引約款の検討を取り上げ、その成果を平成8年2月に、「各国銀行取引約款の検討—そのI・各種約款の内容と解説」として、また平成11年3月に、「各国銀行取引約款の比較—各国銀行取引約款の検討 そのII」として発表した。平成11年1月以降は、金融法務研究会を第1分科会（主査：岩原紳作東京大学教授）と第2分科会（主査：能見善久東京大学教授）とに分けて研究を続けている。

第2分科会では、平成11年度・12年度に、「消費者との銀行取引における法律問題について」を、平成13年度に「金融取引における『利息』概念の検討」を、平成14年度に「預金の帰属」をテーマとして研究を行い、それぞれ報告書を発表した。その後、同分科会では、平成15年度研究テーマとして「債権・動産等にかかる担保法制の問題」を取り上げ、そこでの研究成果が本報告書である。なお、同分科会では、引き続き平成16年度は「最近の預金口座取引をめぐる諸問題」をテーマとして取り上げ、研究を続けている。

ちなみに、第1分科会では、平成15年度において「社債管理会社の法的問題」をテーマとして取り上げ、その成果を報告書として公表し、平成16年度は「電子マネー法制」をテーマとして研究を続けているところである（本研究会がこれまでに取りまとめた報告書の一覧は、63頁を参照されたい）。

本報告書では、第1章で「将来又は多数の債権の担保化」、第2章で「普通預金の担保化」、第3章で「動産担保について」、第4章で「株式および社債の無券面化とその担保差入れについて」および第5章で「信託受益権の担保」を取り上げている。本報告書では、各担当者がその担当した問題について、研究会での議論を踏まえ、自分なりの考え方を示したものである。第1章および第3章で取り上げられているテーマは、本年8月24日に法制審議会動産・債権担保法制部会で要綱案として了承され、本年9月8日に法制審議会総会で確定された「動産・債権譲渡に係る公示制度の整備に関する要綱」と密接に関連するものである。第2章および第5章で取り上げられたテーマは、近時、実務上の必要から盛んに議論されているものである。第4章で取り上げられたテーマは、本年6月9日制定の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の中の担保差入れの内容を説明するものである。本報告書が動産・債権等に係る担保法制の検討にあたって、何らかの参考になれば幸いである。

なお、本研究会には、銀行の法務分野および担保管理分野の実務を担当される方にオブザーバーとして参加いただいている。また、事務局を全国銀行協会金融調査部にお願いしている。

最後に、本報告書の作成にあたって尽力を惜しまれなかったオブザーバーおよび事務局の方々に心から御礼を申し上げたい。

平成16年9月
金融法務研究会座長
前田 廉

目 次

第1章 将来又は多数の債権の担保化 (中田裕康)	1
1 検討の対象	1
2 制定法	1
3 集合債権の譲渡の効力	2
4 対抗要件	7
5 債権譲渡禁止特約	12
6 銀行の与信業務における集合債権の担保化の意義	13
第2章 普通預金の担保化 (野村豊弘)	21
1 はじめに	21
2 普通預金の担保化に関する法的問題	24
3 おわりに	26
第3章 動産担保について (山田誠一)	29
1 はじめに	29
2 近時の動産担保に関する議論	29
3 検討	33
第4章 株式および社債の無券面化とその担保差入れについて (前田 庸)	38
はしがき	38
1 「株券不発行要綱」における株式担保の取扱い	38
2 振替社債の制度の概略とその担保の取扱い	44
第5章 信託受益権の担保 (能見善久)	46
1 概要	46
2 金銭信託受益権の担保	47
3 不動産流動化信託	50
4 集合的信託受益権の担保	54